

「TPP～知ってる？怖い話」(学習資料)

2011.10.5
生協労連書記局

■ TPP問題のいきさつ

- ・ 2010年10月1日臨時国会冒頭、当時の菅首相は所信表明演説で、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定、または環太平洋パートナーシップ協定とも呼ばれる／Trans-Pacific Partnership）への参加を表明したことで俄然話題となりました。その後11月13～14の両日、横浜で開催されたAPEC首脳会合に先立ち、11月9日に、政府はTPPについて「関係国との協議を開始する」と明記した包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定しました。また、TPP参加の判断時期については、仙谷氏は閣議後の記者会見で、首相を議長として新設する「農業構造改革推進本部」が農業対策の基本方針を決める来年6月前後になるとの見通しを示しました。菅首相は閣議で「農業再生を念頭に置きながら『国を開く』という我が国のあり方にとって重大な基本方針だ」と強調し、早期にTPP参加したい考えを表明しています。
- ・ この動きに対し、経済団体（日本経団連、経済同友会、日本商工会議所）は「TPP参加は欠くことのできない重要なステップ」であり「この機会を逃せば世界から取り残される」との共同声明を11月1日に発表しています。マスコミも「環太平洋に自由貿易圏ができようとしているのに参加しないと言う選択はありえない（中略）TPP参加は優先的に進める政策のはずだ」（11/8朝日新聞社説）など、TPPに参加すべきとの論調が目立ちました。さらに連合も10月20日の中央執行委員会で「早急に包括的な経済連携を推進すべき」との基本的見解をまとめています。政労使、そしてマスコミも一体となって、日本の国益のためにTPP参加を推進すべきとの大合唱がはじまったのです。
- ・ なぜ突然このような考え方が出てきたか、ということですが、与党・民主党の方針転換があげられます。もともと民主党は衆院選マニフェストとしてアジア外交強化のとりくみを明記していました。自公政権が崩壊し、鳩山新政権になった時に当時の鳩山首相はマニフェストに基づき「東アジア共同体」構想、つまりアジア諸国と信頼関係を築き通商や金融、エネルギー、環境、災害救援、感染症対策などの分野で協力体制を確立して、東アジア各国が政治、経済、安全保障などで連携し共存と繁栄を目指す構想を提言していました。しかし蚊帳の外に置かれたアメリカがその構想に反発し、菅政権に変わる中で次第に民主党内部でも新自由主義勢力が台頭、財界からの圧力も強まっていき、マニフェストに掲げた政策が次々と後退していきました。そのような中で2010年4月に日本経団連が「成長戦略」を発表し、これに追随する形で政府は6月に日本経団連「成長戦略」とそっくりの「新成長戦略」を閣議決定します。これを機に「国民の生活が第一」から「日米同盟重視」「経済成長優先」の方向へ急激に舵が切られていきます。

■ TPPって何？

(1) TPPとは

- ・ TPPは、「すべてにおいて例外を認めない自由貿易協定」です。貿易関税については例外品目を認めない、すべての品目の10年以内の関税撤廃を原則にしています。これは独立国として当然持っているべき関税自主権を実質的に放棄することになるといえます。
- ・ もともと世界の自由貿易協定は一対一の交渉でした。特定の国や地域とのあいだでかかる関税や企業への規制を取り払い、物やサービスの流通を自由に行えるようにする取り決めとしての『FTA』（自由貿易協定）や、物流のみならず、人の移動、知的財産権の保護、投資、競争政策など様々な協力や幅広い分野での連携で、両国または地域間での親密な関係強化を目指す『EPA』（経済連携協定）があり、日本もシンガポールとの間で2002年にFTA協定（日本・シンガポール新時代経済連携協定）を締結したのを皮切りに、フィリピン、マレーシア、ベトナムなどASEAN諸国やメキシコ、スイスとのFTA協定を、この2月にはインドと、5月にはペルーとのEPA協定を締結しました。

- ・ TPP は、FTA、EPA の発展系と言われています。基本的に FTA、EPA 交渉は、二国間の合意のもとに、関税撤廃の例外品目をもうけることができます。しかし TPP では現在ある 24 の項目（作業部会、右記）すべてについて「特定のセクターの自由化を除外しての交渉参加は認められない」とされているのが大きな違いです。

首席交渉官協議 / 市場アクセス（工業） / 市場アクセス（繊維） / 市場アクセス（農業）
/ 原産地規則 / 貿易円滑化 / SPS（衛生植物検疫措置） / TBT（貿易の技術的障害）
/ 貿易救済 / 政府調達 / 知的財産権 / 競争政策 / 越境サービス / 金融 / 電気通信 / 電子
商取引 / 投資 / 商用移動（business mobility） / 環境 / 労働 / 制度的事項 / 紛争解決 /
協力 / 横断的事項（中小企業、競争、規制関連協力）

（参考：WTO、EPA・FTAとの違い）

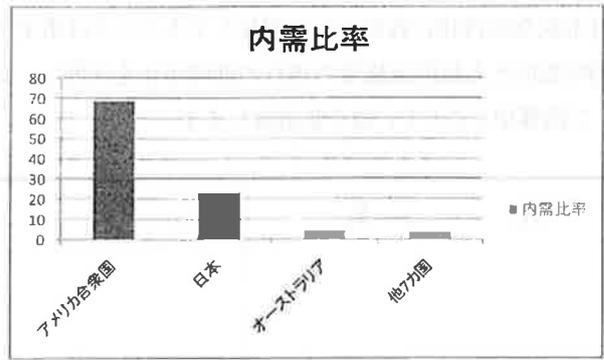
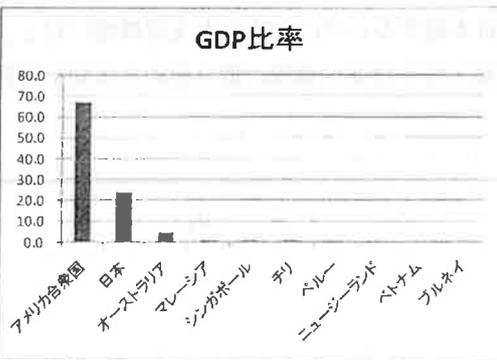
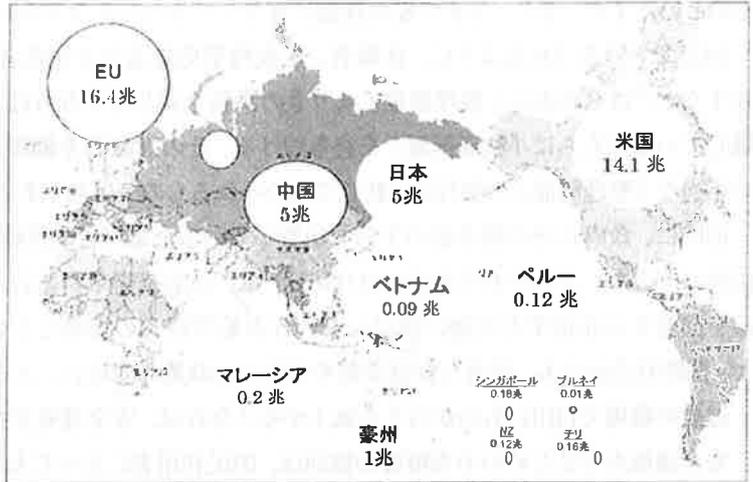
- ・ WTO（世界貿易機関）
153 の加盟国・地域で貿易自由化や貿易関連のルール作り。加盟国は他の全加盟国の同種の製品について、同じ関税率を適用
- ・ FTA（自由貿易協定）
一部の国・地域の間だけで貿易を WTO より自由化（関税撤廃・引き下げ）
- ・ EPA（経済連携協定）
FTA に加えて、投資の自由化や規制・制度の調和など幅広く経済関係を強化

(2) いま、TPP 交渉はどのようになっているの？

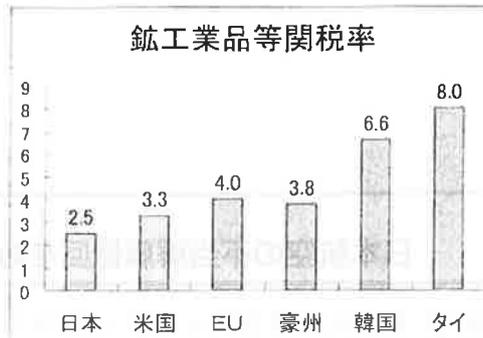
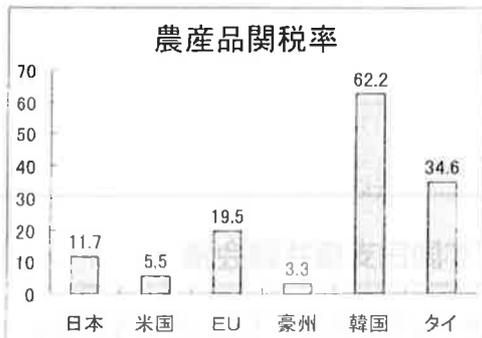
- ・ そもそも 2006 年 5 月にシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの 4 カ国（P4、TPP 現加盟国）加盟で発効し、その後 2008 年にアメリカ、オーストラリア、ペルー、コロンビアが、2010 年にはマレーシアが加わって（交渉加盟 5 カ国）、現在この 9 カ国で協定の拡大・改定の交渉をおこなっています。日本がこれに加われば、巨大な自由貿易圏が誕生すると言われています。
- ・ 日本は当初 6 月をめどに、政府として TPP 参加に対する基本方針を決定する予定でしたが、東日本大震災の発生によって国内での準備は停止し（「開国フォーラム」は 9 回中 4 回目以降を中止、TPP に関係する主要な大臣は震災担当となるなど）、6 月の決定ができなくなりました。
- ・ しかし TPP 交渉参加国が 11 月の APEC ハワイ会合までの交渉妥結を目指していることから、日本としてもそれまでに判断をするものと思われます。さらに OECD（経済協力開発機構）は、4/21 に 2011 年版の対日審査報告書を公表し、経済連携協定の推進について、農業を含む「包括的」協定であるべきだと提起。「食料輸入に関するより開かれた開放は、農業部門のリストラを後押しする」と強調し、TPP への参加を迫っています。9 月に発足した野田政権は、9/12 の日本経団連米倉会長との会談で野田首相は「TPP も進めないといけない」と、前向きな姿勢を示していますし、玄葉外相や前原政調会長は米国で TPP の早期参加を述べるなど、新政権は急速に TPP 参加に向けた準備を進めています。
- ・ 9 カ国による TPP 交渉は、日本が交渉参加国ではないため東日本大震災とは関係なく予定通り進行しています。現時点での状況は、4/1 に第 6 回シンガポールでの拡大交渉会合が終了したが協定案で合意するには至らず、6 月のベトナムで開かれた交渉でも「11 月に行われる次回 APEC において最終合意が出来るとは考え難くっており、枠組合意のみと発表する」（国際貿易投資研究所）ことになる、との観測があります。なお 4 月の協議で米国は、乳製品や砂糖を関税撤廃の例外とするよう求め、米国への輸出拡大を目指すニュージーランドなどが強く反対し、一方で知的財産権の保護を強化する米国案に、ニュージーランドやベトナムなどが反発しています。さらに 6 月の協議では米国は加盟国間における国有企業・国策会社の「民間への解放」を要求したとされており、これは国営企業の多いベトナムや中国を意識しているといえます（日本の郵政民営化見直し～300 兆円の郵貯・簡保の自由化をはじめとする～も意識しているとも言われています）。

■ TPPの本質とねらい

- ・ TPPは「アメリカのための自由貿易協定」といわれています。
- ・ 2008年のリーマンショックで、2010年のアメリカの失業率は約9.6%です。貿易収支も5000億ドルの赤字、経済成長率も2011年第1四半期は1.9%まで鈍化し、下方修正を余儀なくされています（日本貿易振興機構（ジェトロ）報告より）。消費の低迷も続いており、FRB（米連邦準備制度理事会、米の中央銀行）は、ゼロ金利政策や金融の量的緩和政策をおこないながら、株式や資産投資へ回し、またドル安を誘導しようとしています。オバマ大統領は「FTAを利用して、アメリカの輸出を、5年間で2倍にする」「アメリカの経済のために、世界に市場開放を求める」と発言しています。
- ・ 一方中国は世界の中でもいち早く経済復興を成し遂げ、今や経済成長率は2010年の経済成長率は10.3%で、GDP（国内総生産）で日本を抜き、アメリカに次ぐ世界2位の経済大国となっています。IMF（国際通貨基金）が9月20日に発表した中国の2011年の経済成長率予測は9.5%、2012年も9.0%と衰えを知りません。
- ・ そこでアメリカは、東アジアへの足掛かり（輸出拡大）と中国への牽制を目的に、もともと4つの小国の協定であったTPPへの参加を表明するのです。しかし4国（4国のGDP合計は0.47兆ドル）とのTPPではアメリカにとっての経済効果はほとんどありません。そこで日本も巻き込もうとした、というのが経過なのです。



- ・ 実は日本は今でも、農産物においても工鉱業品についても世界有数の低関税国になっています。「開国しなければならない」「日本は関税撤廃して市場開放しないと世界から立ち遅れる」というのは、実はまやかashiで、日本にとっての目的は、「国を開く」ことではなく、いかにして相手国を「開かせるか」（輸出を増やす）ということになります。



- ・一方で 2001 年 7 月、当時のアメリカのブッシュ大統領が就任間もない頃に、米国農業団体の集まりで暗に日本を指して「自国の食料さえまかなえない国がある。信じられるか？それは国際的な圧力と危険にさらされている国だ」と、食糧は軍事とエネルギーと並ぶ対外的戦略物資であることを主張しています。穀物の高騰や逼迫で安定供給が危ぶまれる中、日本政府は世界的な常識となっている「食糧安全保障」の考え方を捨ててしまおうとしています。

■私たちにどんな影響があるの

- ・ T P P 参加による影響については、日本では内閣府、経済産業省、農林水産省、北海道庁などが独自に試算しています。その中で、農林水産省による試算では、すべての国との関税を撤廃した場合の日本農業などに与える影響として、「食料自給率は 40%から 13%に低下する」「コメの生産は 90%減、砂糖原料や小麦の生産はほぼ壊滅」としています。これは、現在でも 1 日 3 食のうち、約 2 食分を輸入に依存する食糧事情となっていますが、3 日 9 食のうち 1 食分しか国産品でまかなえない、ということの意味します。食料・農業・農村基本法に基づく、自給率を 50%に引き上げる、という政府が掲げた基本計画にも反するものです。またそのことで毎年 4.1 兆円の生産額が減少するとしています。さらにこれらによって「関連産業を含め 340 万人の雇用が喪失」と述べていますが、これは、経済産業省が T P P に参加しなかった場合に想定される雇用喪失の試算 (81.2 万人) をはるかにしのぐ数となります。このほかにも農水省では、環境保全など、農業の多面的機能を金額換算すると 3.7 兆円が喪失すると試算しています。北海道庁の試算でも、道内で 2.1 兆円もの経済規模縮小が起きると予測しています。
- ・ 政府は T P P に先立って、農業への起業参入を認めました。これは競争力のある企業にとってはビッグチャンスといえますが、デフレの進行した国内市場向け、というよりも、むしろ国際競争力のある輸出向け商品が中心になるともいわれています。
- ・ しかしその「輸出頼み」ですが、関税を仮に撤廃したとしても、現在の円高状態では、その効果はほとんどなくなります。たとえば日本車のアメリカでの関税は、僅か 2.5%。円高が 2 円進めば、関税廃止の効果はほぼ消えてしまいます。しかも、北米向けの日本車工場は既にアメリカ国内に進出しているので、日本企業のメリットはないに等しいといえます。

(170 万円の日本車をアメリカに輸出すると仮定した場合の例)

- ・ 85 円/ドルで 2.5%の関税をかけると、20,500 ドル。
- ・ これに関税撤廃すれば、20,000 ドルになりますが・・・
- ・ 2 円円高で 83 円/ドルになれば、20,481 ドルとなり、関税撤廃効果はほぼ消滅。

- ・ T P P による影響は農業だけではなくありません。各国の T P P 交渉には前述のとおり 24 もの作業部会 (=交渉項目) が立ち上げられていますが、実は、農業は「工業」「サービス」「金融」「投資」「労働」など、あらゆるもののうちの 1 つでしかありません。雇用や労働に関わる分野も自由化が進むことは容易に想像できます。弁護士や医師、看護や介護労働者などの海外からの流入も懸念されています。関税がなくなって物価は下がることについては、消費者にとっては良いことかもしれませんが労働者

なぜ外国の資本や人材が日本の医療に参入することが問題か

それは、日本の医療が国民すべてが加入する公的医療保険によって公平に提供されているからです。



日本の公的医療保険では、治療費などは診療報酬で決まっており、営利を目的とする企業や、高額報酬を目指すスーパードクターには魅力がない。

そこで、外資系を含む営利企業の病院などは、公的医療保険ではなく、高額の自由診療を行なう。お金がなければ、高額の自由診療は受けられない。



高額自由診療の病院がもうかるようになる一方、公的医療保険の医療を行っていた病院が立ち行かなくなる。地方から病院がなくなってしまう。

国民皆保険の終焉へ

(日本医師会の資料から)

の賃金も下がり、生活水準そのものが低下することとあわせて考えれば、単なる物価の引き下げだけの問題ではなくなります。またそれ以外にも考えられることは、TPP参加を契機に、消費者の安全や協同組合の事業に関わる運用や制度が「非関税障壁である」として見直しを迫られる可能性もある、ということです。

- ・生協事業にとって直接的な影響として懸念されるのは、「共済事業の競争激化（外圧）」「商品競争力の低下」「農薬・添加物基準の規制緩和圧力」などがあげられます。さらに、雇用の流動化が進むと賃金水準・生活水準の低下や雇用問題にも影響が出ると思われます（これらは生協職員だけでなく生協組合員への影響もあるとするならば、さらなる経営環境の悪化につながる恐れがある、ということ）。
- ・こうしてみると、TPPはデフレを解決し、日本経済そのものを引き上げることにはつながらないとみていいと思われます。今のデフレ状況の解決は、賃金水準を上げ（最賃の大幅引き上げもこれに寄与します）、国民の購買力を高めることしかないでしょう。

■世の中の動向

(1) 世論調査とマスコミの“誘導”

①政府が包括的経済連携に関する基本方針を決定、TPPに「関係国との協議を開始」と明記（10/9）した直後

- ・10.11.7 共同通信：「(TPPに) 参加したほうがよい」46.6%、「参加しないほうがよい」38.6%
- ・10.11.7JNN：「参加すべき」54%、「参加すべきでない」24%
- ・10.11.8 読売：「参加すべきだ」61%、「参加すべきでない」18%
- ・10.11.22 毎日：「参加すべき」48%、「参加すべきでない」13%、「わからない」38%

※10.12.22 宮崎日日：「(TPP参加に) 賛成」20.4%、「反対」28.4%、「どちらでもよい」25.2%、「TPPを知らない」21.3%。

②反対運動の盛り上がり～震災前

- ・11.1.11NHK：「(交渉に) 参加すべきだ」47%、「参加すべきでない」9%、「どちらともいえない」37%
- ・11.1.23 信濃毎日：「賛成」40.6%、「反対」26.8%。ただし、賛成の7割以上、反対の8割以上が「食料自給率を高める施策をとるべきだ」と回答。
- ・11.2.6JNN：「参加すべき」46%、「参加すべきでない」31%

③震災後

- ・11.6 産経eアンケート：「(TPP参加の先送りは評価できるか) YES」58%、「NO」42%。
「(農業復興とTPPは両立できるか) YES」30%、「NO」70%。「(経済を早期に立て直すため、TPPで製造業を後押しするべきだと思うか) YES」31%、「NO」69%

④マスコミの論調

- ・全国紙はそろってTPP参加を促す記事
『太平洋FTA—通商国家の本気を示せ』(朝日 11/8)
『TPP方針 「平成の開国」は待ったなしだ』(読売 11/10)
『TPP 政治主導の正念場だ』(毎日 11/10)
『TPP参加へ人材鎖国や規制も見直せ』(日経 11/10)
『TPP「協議開始」 玉虫色では相手にされぬ』(産経 11/8)
『太平洋自由貿易 横浜で開国への道探れ』(東京 11/11)
- ・一方、地方紙や農業関係紙などは慎重・反対論
『TPP協議 農業あつての「開国」だ』(北海道 11/10)
『環太平洋連携協定 国民的な合意が必要だ』(中国 10/29)
『TPP参加 国民の合意形成が先決』(秋田魁 10/26)
『TPP交渉 これこそ熟議が必要だ』(信濃毎日 10/29)
『貿易自由化と農業／「両立可能」の根拠示さねば』(河北新報 10/30)
『TPP閣議決定／「亡国への道」選ぶな』(日本農業 11/10)

- ・日経 4/19 付け社説「経済復興のためにも T P P 参加を急げ」との題で、「経済復興のために、世界とのつながりを一段と深めなければならない」「このままでは主要貿易国の仲間の輪から日本がはじき出されてしまうおそれがある」「菅政権は今こそ T P P 交渉への熱意を示すべき」と、震災後も参加促進を強調。

(2) 「反対」を表明しているのは農業団体だけではない

- ・ J A グループは全中を中心に総力を挙げて反対していますが、 T P P に反対や慎重を表明しているのは農業団体だけではありません。
- ・内容の強弱はあるものの、3月時点で45道府県議会と、全国(1750市区町村)の6割近くとなる1000を超える市区町村議会が何らかの意見書を採択しています(生協のなかま編集委員会調べによる)。市区町村での意見書内容の内訳は不明。都道府県議会段階では、うち40道府県議会の意見書が「反対」もしくは「慎重審議」を求めており、T P P 参加は地域経済への影響が大きいことへの懸念のあらわれであるといえます。
- ・また読売新聞が2月に実施した全都道府県知事と市区町村長へのアンケート(回答率88%)によると、T P P の協議開始に「賛成」「どちらかと言えば賛成」が計28%、「反対」「どちらかと言えば反対」が計66%との結果でした(3/6付け)。
- ・北海道は道として「道民合意がないまま、関税撤廃を原則とする T P P への参加を決して行わないこと」(11.7『平成24年度国の施策及び予算に関する提案・要望』)を要請しているほか、道議会も全会一致で反対決議。業界団体・消費者団体・労働組合も揃って反対を表明。北海道新聞が11.7.30におこなった道内関係国会議員へのアンケートでも、「参加賛成」は1人もいなかった。
- ・岩手県でも業界団体・農協・漁協・生協・消費者団体・労働組合など県内40団体が2月に「TPP等と食料・農林水産業・地域経済を考える県民会議」を組織。その中には県建設業協会や森林組合なども。
- ・全国町村長会は10月と12月に反対声明を発表。東北市町村会、日本医師会や民医連などの医療団体、法曹界も次々に反対を表明。
- ・民主党内でも10年10月に「T P P を慎重に考える会」が180人の議員・議員代理の参加で立ち上げ。自民党宮城県連も11年3月6日の大会で「T P P 交渉に参加すれば『開国』どころか『売国』だ」(県連会長)として「TPP交渉への参加、断固反対」を決議。
- ・「T P P を考える国民会議」の立ち上げ。代表世話人に宇沢弘文東大名誉教授(2012国際協同組合同年全国実行委員会名誉顧問も務めている)、副代表世話人には山田正彦元農水副大臣、世話人には金子勝慶大教授、榊原英資青学大教授、鈴木宣弘東大教授、原中勝征日本医師会会長、児玉孝日本薬剤師会会長、萬歳章 J A 全中会長など。
- ・もちろん、全労連は反対。

(3) 連合は“推進派”だが、連合加盟単産からも『反対』の声

- ・連合「国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始すること」を明確に示したことを評価する。アジア太平洋自由貿易圏の実現を視野に21世紀型の貿易・投資ルール形成に向けた、政府の強いリーダーシップを期待する(10.11.9『包括的経済連携に関する基本方針の閣議決定に対する談話』)
- ・電機連合「交渉参画に向けた検討を急ぐべきである」(10.11.5『T P P (環太平洋経済連携協定)の推進に向けて』)
- ・基幹労連「T P P への参加を明確に表明すべきである」(10.11.10 事務局長談話)
- *—*—*—
- ・フード連合「フード連合は TPP への参加に反対する」(11.3.10『TPP に対するフード連合の考え方』)
- ・全国農団労「T P P 参加は白紙撤回を」(11.4.25 農水大臣への要請書)
- ・全農林中央本部「国民生活の崩壊につながる T P P 協定交渉参加について、私たちは反対である。」(11.9.16 農水省との本省交渉)

—*—*—*—

- ・連合の地方組織でも、「連合北海道」は「慎重な対応」を求めている、連合本部と違った対応を取っている。ちなみに、「UIゼンセン同盟」「サービス・流通連合（JSD）」「自治労」「日教組」などは公式な態度表明はしていない模様。

■生協労連、全労連の態度と単組・地連のとりのくみ

- ・生協労連では、TPPは現在でも苦境に立たされている国内農業をいっそう衰退させるだけでなく、ヒト、モノ、サービスなど、あらゆる分野に深刻な影響を与え、地方経済の根底も揺るがす恐れのある協定であるとして、参加には反対の立場をとることを2011年春闘方針の中で明確にしました。
- ・全労連は11月2日に反対する旨の小田川事務局長談話を発表しました。談話では「TPPへの参加は、国内の農林業などの第1次産業への影響はもとより、経済危機の原因ともなった『ハゲタカファンド』の投資行動や、産業構造への影響、産業構造変化にも起因する雇用への影響、移民労働問題など、労働者にも直接的で広範な影響が生ずることが懸念される」「『行き過ぎた外需依存』の一方での脆弱な内需、というゆがんだ日本経済の現状をさらに深刻化させかねない。TPPの負の側面、国内経済への悪影響への検討も対応もなしの政治的パフォーマンスは無謀」と述べた上で「農林漁業や地域経済の存在を危機に追いやり、地域での雇用喪失をより深刻化させるTPPへの交渉参加を断念するよう強く求める」としています。
- ・そのうえで全労連では、1月から『TPPへ参加せず、雇用拡充と地域経済を活性化させ、食料自給率の向上政策を求める請願署名』を開始しました。生協労連では34単組から22,217筆の署名が集約されています(9/15現在)。署名はこの秋の「グリーンウェーブ行動」(10～12月)でもとりのくみを継続します。
- ・8/27には日比谷公会堂で「TPPはいらない! 8.27 緊急集会」を1300人もの参加者で開催しました。全国食健連が事務局となり、生協労連も実行委員会団体として参加しました。集会後はトラクターを先頭に銀座をパレード。沿道の人々の注目を集め、マスコミにも取り上げられました。
- ・単組・地連のとりのくみでは、みやぎ生協が労使共同で2月に全店一斉署名をおこないました。半月間の行動で、1,052人の職員が参加し、8,079筆の署名を集約しました。関西地連では3/26に開催した単組代表者会議において、おおさかパルコプの佐保庚生有識理事による学習会を開催、「TPP参加反対は頑張ったがダメだったでは済む問題ではない、は説得力があった」「TPPは難しい問題だと思っていたが、食べること、働くこと、病気になったときなど日常生活に大きくかわることが分かった」などの感想が参加者から寄せられました。九州地連では4/17の地連生協研で、コープかごしまの松菌孝夫専務理事を講師に「TPP・食／暮らしの安全を考える」と題する講演を聞き、それを受けて分散会討論で参加者同士の意見交換をおこないました。「学習し職員同士でも話をしていくことが大切」などの感想が出されています。

■生協の反応は

(1) 日本生協連

- ・1/13～14に全国政策討論集会を開催したが、全体討論ではTPPに関し、おおさかパルコプ、コープあいつ、いばらぎコープ、パルシステム神奈川ゆめコープなどから「反対」との発言が相次いだ。これらの意見に対し矢野専務理事は全体討論のまとめで「TPP参加問題に日本生協連として明確な態度を示せと言われるが、まず、論点を整理することが先決、というのがわれわれの立場。すなわち、まず、国民的な議論を、というのがわれわれの立場」「一方的に『参加反対』と言うのはどうか。この問題では、生産者の立場からの意見もあれば、消費者の立場からの意見もある。農家でも兼業と専業の農家では意見が違う。財界は賛成だが、連合も『参加やむなし』という態度だ。このように見方が分かれているので、日本生協連としては、いろいろな視点から議論したい」と

発言している。また集会後の記者会見で芳賀専務理事は記者の質問に対し「これだけ T P P 問題が国民の関心を呼んでいるのに、客観的なデータがない。そこで、近々、論点整理のための討議資料をつくり、組合員に提示したい。3月上旬ごろまでには間に合わせたい」と述べている。

- ・ 2月には日生協各地連で運営委員会が開催されているが、そこでも多くの地連で T P P が議論の俎上にのぼった。「参加反対を表明すべき」との意見のほか、「日本生協連として賛成・反対は言えないまでも、『拙速に進めるべきではない』くらいは表明できないのか」「組合員のくらしや生協の事業にとって T P P がどのような影響が想定されるのかを『資料集』ではわかりやすく論点整理をおこなってほしい」といった意見が出されている。
- ・ 2/18 の衆議院予算委員会に山下俊史日本生協連会長が参考人として出席し「日本生協連は T P P 参加に賛成とも反対とも決めていない」と発言している。その理由として「日生協は緩やかな連合体」「立場立場で様々な意見があり、組合員も賛否を決めかねている」と述べている。一方で「国民的な議論が必要」とし、「そのために私たちも参画をしてまいりたい」と発言している。また「開国フォーラム」を「大事な議論の場として歓迎する」と述べている。
- ・ 3月に日本生協連は「消費者の願いから T P P 問題を考えるために～資料集～」(以下『資料集』)を発行。日本生協連はこの『資料集』冒頭で「この冊子は、T P P 交渉参加への賛否について表明するものではなく、各生協でこの問題の論議に取り組んでいくための資料として編集したものです。編集にあたっては可能な限り客観的な立場に立つよう努めました。2011年2月時点での日本生協連事務局の情報収集の範囲にとどまること、したがって「T P P」の対象となる幅広い分野の中でも特に「農業」に関する資料が多くなっていることについてご容赦をいただきたいと思ひます。今後も継続的な情報収集が必要であると認識しており、内容については随時更新していきたいと考えています」と述べている。
- ・ 9/9 に実施した生協労連中執と日本生協連矢野和博専務の懇談では、生協労連から「日本生協連と全国の生協は、TPP 参加反対、消費税増税反対の方針を打ち出し、生協組合員のくらしを守るとりくみを強化すべき時にきている」と指摘したことに対し、「原発問題・T P P ・消費税などの問題については、(日本生協連は)単協や事業連合の旗振り役ではないとの認識ですので、リーダーシップの問ひ方は、どのように合議していくかが大事だと思ひている」として、生協全体で一致できない問題に対しては日本生協連として見解は出せない、と発言している。

(2) 各地の生協、県生協連、あるいは生協が加盟する県消団連など

- ・ この間、岩手県生協連、山形県生協連、宮城県生協連、福島県生協連、栃木県生協連、奈良県生協連、高知県生協連、生活クラブ連合会、パルシステム連合会、いわて生協、みやぎ生協、共立社、コープふくしま、東都生協、コープみえ、コープかごしま、また医療福祉生協連(旧日生協医療部会)や、群馬県生協連が加入する群馬県消団連、大阪府生協連が加入する全大阪消団連などが「T P P 参加反対」との態度を明確にしている。埼玉県生協連は「T P P 等問題を考える埼玉の会」に加入した。エフコープは「自由化と農業の再生を両立させる具体的な展望あるいは取り組みが明確ではない以上、T P P への参加に賛成することはできません」などの考え方を明示するとともに、菅総理大臣に対する要請書を2月に提出している。さらに態度を明確にしないまでも茨城県生協連、ユーコープ事業連合、コープあいち、コープしが、京都生協、コープさがなどでは学習会や討論会を開催(一部は震災の影響で中止)している。
- ・ 9/7 には東北6県の県生協連が「TPP 交渉への日本の参加に反対する東北6県生協連会長共同声明」を発表した。

■レベルに応じて単組でのとりくみを強めていきましょう

- ・日本生協連の『資料集』については、「さまざまな意見を集約して、内容の更新をしたい」と述べていますので、そうした主旨を踏まえ、生協ではたらくものとしての立場から、きちんと意見を述べ、内容の更新に反映させていくことが重要です。生協労連としても中執および単組・地連の議論を踏まえて意見集約を行い、日本生協連への意見発出をおこなっていききたいと考えています。
- ・論点については、以下を参考にしてください。他にもあると思いますので、出し合っていきましょう。

①まず『資料集』をより論議しやすいものにするために疑問・質問点を出し合おう。

- ・『資料集』では第一部から第三部までを「TPP問題のアウトラインを話し合うための資料」として、WTOからTPPに至る過程や25にわたるTPP交渉の作業部会の解説、日本の貿易の状況、各省庁から出された試算などについて解説されています。そして、第四部以降を「食料・農業問題を話し合うための資料」として、主に農業問題についての解説と、この間の農政の歴史、生協の政策について記述がされています。
- ・全体的にそれぞれの項目についての記述は丁寧ではありますが、抽象的な記述が多く、TPPの全体像が具体的に把握できるかどうかは疑問があります。たとえばP16から、TPP交渉の作業部会の解説が項目ごとにされていますが、「高い水準の自由化」「新たな原産地規則について今後議論」といった記述では、何がどうなるのかが見えてきません。P34「TPP参加の意義と懸念」に記述された項目も同様に極めて抽象的であり、その根拠や具体的な事象を加筆しないと、深めた議論にならないと考えます。
- ・そうした意味では、まずこの『資料集』のわからない点について出し合うことから始めなければなりません。

②私たちの暮らし、生協の事業や活動にどんな影響を与えるのかを検証しよう

- ・残念ながら、このことに関しての記述はほとんどないといっていでしょう。項目列挙すらありません。
- ・この間政策討論集会や地連運営委員会などで、農業や産直事業への影響はもとより、農薬・添加物規制などの食の安全への影響、共済事業への影響など、生協事業に影響が出そうなものに対しての懸念が多く出されています。また、公共サービスや医療の自由化や雇用のさらなる流動化など、私たち（労働者・消費者・生協組合員）の暮らしへの懸念もあります。
- ・こうした点について、分析や将来の想定はできないにしても、暮らしや労働、事業に影響を及ぼしそうな事項は何かがあるか、出し合っていく必要があります。

③TPPの本質問題について、意見を出していこう

- ・日本生協連は「生協にはさまざまな立場の生協、組合員がいる」ため、賛否を明確にすることはしない（できない）」としています。それならなおさらに様々な場に出された意見を整理し、両論併記でも記述すべきと考えます。これでは「国民的議論」は巻き起こりません。
- ・また、農業問題については第四部で「農業の強さ・価値ってなあに？」として、世界の食糧事情や食料安全保障などについて記述されていますが、国の農業・食糧政策とリンクしていないため、そのことがTPP参加によってどのように変わるのかが見えてきません。さらに第五部で「日本の農業はどうなっているの」として、経年のグラフや表が多用されていますが、ここでもなぜこのような推移になっているのか、変化の背景にどのような国の政策がおこなわれてきたのか、との解説がまったくないので、ここでも議論を深めることが困難といえます。
- ・そもそも、P58「日本の農業政策」には、2010年3月の「食料・農業・農村基本計画」が抜粋して記載されているだけで、農地法改定や農業法人への規制緩和政策、MA米の輸入、戸別所得補償制度といった農業のあり方を大きく変える問題については、そのメリット・デメリットを含めほぼ触れられていません。
- ・農業問題だけでなく、新自由主義政策のもとでのさまざまな規制緩和がもたらした影響、菅政権が打ち出した「新成長戦略」との関係など、複合的に検証しながらTPPの賛否を論じることが不可欠です。そうした観点からも意見を述べていく必要があります。